

主催 佐賀県医療センター 好生館

厚生労働省

仕事と治療の 両立支援

モデル事業

総合司会
内田信子



2020
3.3火
 12時45分 12時15分
 受付開始

会場 アバンセ/大ホール

お 役 立 ち ノ 一 ト を
 活 用 し よ う !

～ひとりじゃないよ。さあ、一步をふみだそう～



地方独立行政法人
 佐賀県医療センター 好生館
 SAGA-KEN MEDICAL CENTRE KOSEIKAN
 SINCE 1834

治療を受けながら働くこと できることを一緒に考えましょう

【略歴】

東京大学医学部で脳神経外科の教授をやっていました。大学在職中は大変忙しく、病気に関する仕事をしていたにもかかわらず、自分の健康には全く無頓着でした。そのため、大学を辞めて国立国際医療センターに勤務するようになってから、つぎつぎに問題が露見。高血圧があり、PSA高値と言われました。後に小さな前立腺がんが見つかり、しばらく放置して様子を見ましょうか、と言われましたが、外科医の性分で、ぱっさりと切り取っていただきました。平成22年から国立病院機構（NHO）の理事長に就任しました。しばらくして、自分では気づきませんでしたが貧血になっていて、これもまた小さな大腸がんが見つかりました。今回も小さなうちに処理ができ、仕事にも全く支障なく、現在でも元気でやっています。病気と仕事の両立の重要性については、よくよく理解しているつもりでおります。



理事長
きり の たか あき
桐野高明

がん患者が、治療を受けながら仕事を続けることは、珍しいことではなくなりました。しかし、実際には、必要な情報が伝わるように支援しなければ、孤立しがちな患者は、さまざまな困難に直面するでしょう。厚生労働省では、がん患者の治療、生活、勤務等の総合的な情報を「仕事と治療の両立プラン」としてとりまとめ、このプランを活用してがん患者の仕事と治療の両立を支援するモデル事業を公募しています（「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204873.html>

本年度、佐賀県医療センター好生館は、本事業の実施機関の一つとして採択されました（全国16医療機関）。そこで、その事業計画の一つとして、本年3月3日（火）に、佐賀市アバンセにおいてシンポジウムを開催する予定でした。このシンポジウムでは、患者、家族、雇用側企業、支援機関（がん診療拠点病院の医師、社会福祉士、就労に関する専門職等）が登壇し、患者や家族が適切な相談窓口にとどり着きやすくするために、本モデル事業で採択されている「仕事とがん治療の両立お役立ちノート」を紹介し、役立てていただくことを計画しました。また学生ボランティアやサバイバーの皆様にも運営にかかわっていただき、「お役立ちノート」の頒布に協力をお願いする予定でした。

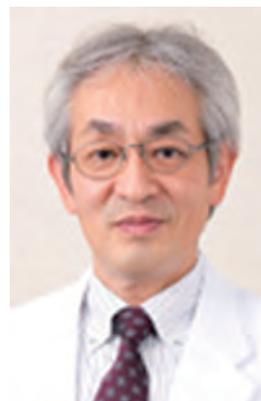
しかし、新型コロナウイルス（COVID-19）対策のために、残念ながらシンポジウム開催を中止することになりました。すでに登壇していただく方々のヒアリングも完了し、シンポジウムの骨子も固まって、参加申込者が増えつつある最中に中止を決めざるを得ませんでした。そこで、それに代り、シンポジウムの主旨をとりまとめた冊子を作成し、患者さんやご家族、企業、支援機関、一般の方々に配布させていただくことにしました。

この冊子は、「ひとりじゃないよ、自ら支援の輪に向かい、一步を踏み出そう」をテーマに、仕事とがん治療の両立に向けて、社会から孤立しがちな患者が意思決定に至る助けとなることを目指しています。この冊子が「お役立ちノート」を知っていただくために役に立てば幸いです。

ぜひこの冊子をご利用ください

【略歴】

消化器外科医として、食道がん、胃がんをはじめとしてがん患者さんの手術や抗がん剤治療を手がけてまいりました。治療中の患者さんは治療に専念し、就労の意思はないものと思い込んでいた時期もあり、反省させられます。相談支援センターに関わる様になり、次第に治療と仕事の両立を理解するに至りました。



館長
さとう せいじ
佐藤 清治

お役立ちノートを活用しよう!



「私のがんに罹患したら仕事は・・・」まだ数年は就労可能と自負していますが、いざ自分が「がん」と診断されたら、治療を続けながらの就労を望むのだろうか？それとも離職するのだろうか？おそらくがんの程度にもよるのでしょう。私が勤務する職場では産業医への相談が可能ですが、我が国における労働者の半数以上は、法的に産業医の選任義務がない企業に勤務しているため、産業保健の専門家に支援を受けにくい状況に置かれています。私自身もがん患者さんの診療中に就労に関して相談された経験も多くはなく、あまり頓着していなかったことが悔やまれます。

現在治療中のがん患者さんは150万人以上おられ、その中の30万人以上が就業しながら通院されています。就労を望む方もおられれば、就労中でも両立の苦難に悩む方もおられます。国をはじめ様々な分野からも取り組みや支援が講じられてきてはおりますが、医療機関による健康確保への配慮、事業者による就労環境の整備など、まだ不十分と言わざるを得ません。

今回、厚生労働省による「がん患者の仕事と治療の両立支援モデル事業」として開催するシンポジウムが企画されましたが、諸事情により冊子作成に変更となりました。本冊子には予定された講演内容が全て盛り込まれております。是非ご一読ください。また、厚生労働省作成の「仕事とがん治療の両立お役立ちノート」は、必ずやがん患者さんの就労に関する意思決定に役立つものと確信しております。是非手にお持ちになってご利用ください。

両立支援をすすめ、コミュニティ全体の幸せを

新型コロナウイルスの感染拡大により今回のシンポジウムが開催できなくなり、誠に残念です。10余年前、私の妹に進行癌が発見されました。妹も働きながら治療を続けましたが、彼女の治療に対する希望と不安を感じながら、私に出来たのはできるだけ一緒に過ごして気持ちに寄り添うことだけでした。実際に支えたのは、両親の献身的な支援とがん患者会の皆さんとの交流、アドバイスでした。がん患者会の方々とのつながりを通し、つらい治療を受けながら働くすべを徐々に発見し、前向きに活動し回復していった妹を嬉しく応援していたことを思い出します。

『人口減少時代』、『働き方改革』が叫ばれるいま、支援企業、ボランティアの方々を含めたできるだけ多くの皆さまにも関わっていただき、『がん患者の仕事と治療の両立支援』をすすめていくことは、がん患者さんや家族の方々だけでなく、コミュニティ全体の幸せにも繋がる大切な事業と思います。好生館はこの事業を積極的に支援して参ります。皆さんと一緒にこの想いをできるだけ早く実現していく日が来ることを願ってやみません。



副館長
あい べ ひとし
相 部 仁



がんセンター長
きた はら けん じ
北 原 賢 二

がん患者さんの仕事への復帰へ向けて

好生館は全国でも14か所にしかない地域がん診療連携拠点病院（高度型）に認定されており、がん医療の更なる充実に努める責務を担っています。がん患者さんがその居住する地域にかかわらず等しくそのがんの状態に応じた適切ながん医療をうけていただくことが第一目標ですが、それに加えてがん患者さんが安心してがん治療に専念できる日常生活のサポートも重要な取り組むべきテーマです。好生館は、厚生労働省からの委託を受け『がん患者さんの仕事と治療の両立支援モデル事業』に積極的かつ真摯に取り組んでおります。がん相談支援サービスを更に向上させ、がん患者さんの就労への道が閉ざされないように、産業保健健康センターや職業安定所等との効果的な連携を維持した就業支援を目指しています。今後も、がん患者さんの心のケアや生活に役立つ制度の紹介、ご家族への支援も行っていきます。新型肺炎流行のためこのシンポジウムのみならず東京オリンピックまでも延期となり、非常に残念な社会情勢ではありますが、この冊子が少しでもがん患者さんに勇気を与えお役に立ちますことを心より願っております。

“就労支援”は今後、更に重要なテーマへ

今回のシンポジウムでは患者さん、ご家族、企業、そして後方支援施設それぞれの立場から就労支援に必要な“生の声”を伺える貴重な機会と楽しみにしておりました。今回新型肺炎の世界的流行で中止となりましたが、「お役立ちノート」を是非手に取っていただき、共にごがんサイバーの就労支援を考える一助としていただければ幸いです。

また次の機会に皆様とお会いできること、楽しみにしております。



がん相談支援センター長
しらほね けん ごと
白羽根 健 吾

このシンポジウムで伝えたいこと

【略 歴】

精神科クリニックと国立がんセンター中央病院での勤務を経て、2004年9月に国立がん研究センター東病院に異動、相談部門の立ち上げに携わる。2014年4月にサポーターケアセンター／がん相談支援センターに組織、2016年4月より現職。がん患者の相談支援に従事する傍ら、がん患者の仕事と治療の両立に関する研究に注力している。
社会福祉士・精神保健福祉士。



国立がん研究センター東病院
副サポーターケアセンター長
さか もと え
坂 本 はと恵

2016年、改正がん対策基本法が成立し、全体目標のひとつに「がん患者が安心して暮らせる社会」が盛り込まれました。これは、がんになっても仕事と治療を両立できるよう、企業などの事業主に対して患者さんの雇用継続に配慮する努力義務を求め、国や自治体のがん対策に協力するよう定めたものです。

2006年のがん対策基本法成立からの10年あまり経て、こういった“仕事”や“社会生活”が重要視されるようになった背景には、数えきれないほどの患者さんたちの声と国への働きかけがあったからに他なりません。

こうした法整備を契機に、これまで全国でハローワークの出張相談や診断書作成の一部診療報酬化といった就労支援の体制整備が進んできました。一方で、整備された体制や支援制度の周知不足が最近の課題となりつつあります。

こうした状況を受けて、私はすべての患者さんの「こんなときはどうすればいいの?」「お金はどうしよう?」「子どもは?」「頭の中が真っ白です」という疑問に答えられればと考え、お役立ちノートの作成に着手しました。掲載する内容や構成を検討するにあたり、私が参加する研究班の調査に参加してくださった388名の患者さんの声や、患者支援団体の方、企業の人事労務に従事されている方の声も反映させていただいています。

こうしてつくられた「お役立ちノート」ですが、ノートを読むだけですべての問題が解決できるわけではありません。このノートの存在が、気持ちを整理したり、知らなかった仕組みの情報を得たり、さらには氾濫する情報から情報の確からしさを見極めるヒントを得る、というふうに、問題解決に向けて一歩踏み出すきっかけとなればと願っています。少しずつ読み進めてお役立ていただければと思います。

ただ、治療中で身体も気持ちもつらい状況にあると、文字を読んだり情報を探すと自体が大変なこともあるでしょう。そんな時は遠慮せず、担当医やがん相談支援センター、先輩患者さんにも意見を求めてみてください。きっとあなたの助けになるはずです。

最後になりますが、当日はこれまでにがん治療を経験された方々も登壇される予定でした。残念ながらシンポジウムの開催は実現しませんでした。皆さんの経験は必ず、後に続く患者さんの力になるはずです。この冊子を通して、皆さんの体験が一人でも多くの方に届くことを願っております。

一步ふみだすきっかけは、 意外に近くにあるのです

【略歴】

昭和55年株式会社サガテレビ入社。翌年からアナウンス業務に就き、平成4年度FNSアナウンス大賞（フジテレビ系列局の最優秀アナウンサー賞）を受賞。記者、ディレクターなどを経て、平成24年に報道制作局報道制作部担当部長に就任。20年以上にわたり健康情報番組を作り続けた経験から医療の現状に詳しい。平成26年サガテレビ退社。平成26年旭学園理事。平成30年4月旭学園理事長に就任。



学校法人旭学園 理事長
うちだのぶこ
内田 信子

1997年（平成9年）に父をがんで亡くしました。68歳でした。その頃はまだ、がんは治らない病気という理解が周囲に根強く、本人に告知をすることが随分迷った記憶があります。2006年（平成18年）にがん対策基本法が成立したことで、がんを取り巻く環境が整備され、この20年で、県民のがんに対する考え方も変わってきたと感じています。

今や、がんは治らない病気ではありません。定期健診で早期発見すれば内視鏡による日帰り治療が可能ですし、鳥栖市にハイマットが出来たことで、通院で重粒子線治療という最先端治療を受けられるようになりました。医療担当記者としてテレビに出演することもありましたので、今でも、しばしばがん患者さんから相談を受けます。そんな時「がんは、長くお付き合いする病気と気持ちを切り替え、見つければ早期に叩く、その繰り返しでいきましょう」とお話しします。「定期的に健診を受けることでかえって長生きできる時代ですよ」と笑顔でお伝えします。ですが、がん告知を受けた患者さんやご家族が、受け止めるまでに時間がかかるのは当然のことです。病気の進行は気になりながらも生活のことや家族のことが脳裏をよぎり、かといって忙しいような医師や看護師さんにも尋ねにくい。誰にも知られたくないが、情報は欲しい。そんな時にお勧めしたいのが、全国のがん診療連携拠点病院に設置された「がん相談支援センター」と「佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ」です。がん相談支援センターは、守秘義務がありますので、相談者の了承なしに、主治医や医療関係者も含め、ほかの誰かに相談内容を伝えることはありません。県内のがん相談支援センターは4ヶ所あります。どちらも無料で予約もありません。ただただ誰かに話を聞いて欲しいという方でも対応してくれます。遠くで行けないという方にはお近くの拠点を紹介してさせていただきます。安心してご相談ください。

また、仕事を持つ人ががんを告知された時にまず頭によぎるのが、会社にどう説明しようかということだったことは、よく聞く話です。治療や通院、放射線治療などがあるので、会社には言い出しにくいという方がほとんどです。その一方で生活への不安や会社を辞めて健康保険がなくなったらどうしよう、など、不安ばかりが募ったという方の声もよく耳にします。そんな時は会社の産業医さんへの相談をお勧めします。会社との調整役の役割を果たして下さるはずで、今はどこも人手不足で、長年培った技術や、お得意様との関係をつなぐ為にも続けて欲しいと願う会社は多いのです。まずは相談から始まります。一步踏み出すためのきっかけになる場所は意外に近くにあるもの。是非その一步を踏み出してください。

がんになっても変わらない暮らしと生きがいを ～がんと向き合い、働く、暮らす、楽しむ～



たけとみまさとし
武富政敏さん

たけとみなおみ
武富直美さん

きたむらみさこ
北村美佐子さん

音楽が大好きで、佐賀西高時代からバンド活動をしてきた武富政敏さん。音楽好きの妻直美さんとレコード店を経営する傍ら、仲間とともに色々な音楽に触れてきました。現在は自営業を営んでいます。

政敏さんの胃癌が判ったのは2014年2月のことでした。胃の3分の2と胆嚢を切除する手術をして、5月から職場復帰しました。その後、何回か食事摂取が上手くいかずにダンピング症状を起こし、3回程救急搬送となったそうです。そこで、妻の直美さんは仕事復帰した政敏さんが、作業中に小分けして食べることができるように、小さなライスボールを作って持たせたそうです。今は政敏さんも直美さんも、落ち着いてダンピング時に対処出来るようになり、趣味の音楽や釣りも楽しんでいるそうです。

そして直美さんも2015年5月に子宮頸部異形成が見つかり円錐切除しました。今は主治医の言われる定期検査を欠かさず受けながら楽しみのある暮らしをしています。フラダンスは筋肉をつけるのに良いし、政敏さんや仲間と奏でるウクレレは、家族を襲ったがんや、いろいろな悩み事も忘れて無心になれる貴重な時間です。このことが、「仕事頑張ります！」と、前向きな気持ちへの切り替えに繋がっています。仕事や楽しみのなかでの出会いや会話もお二人の楽しみのひとつだと笑顔で話されます。これまで、手術を受け身体の辛さもあったけれど、辛さを打ち明ける仲間がいたから…とケセラセラ。北村さんは、その仲間のひとり。

いっしょに奏でるメロディが「ひとりじゃないよ」って語り掛けているようでした。

シンポジウムでは、音楽でスタートする予定でした。残念ながら、この音色はこの冊子でご披露することは叶いませんが、がんと向き合い仕事と治療を両立し、これまで大事にしてきた生き甲斐をもって暮らす武富さんご夫妻、そっと支える北村さんが奏でる素敵なウクレレの音色を頭に思い浮かべて頂ければ幸いです。



業務の制限がかかる悔しさもある。 がんになっても、会社の役にたちたい 気持ちは変わらない…。

みなさん、こんにちは。私は、柳川市に本社のある海苔の機械のメンテナンスの会社の佐賀営業所で働いています。主に営業ですが機械の不具合、故障などの対応で、夜勤のシフトのある職種に就いています。

家族は4人。お金もかかる時期です。2018年5月に、進行性前立腺がんStageⅣと診断され、同時に骨転移が3ヶ所あると言われました。このとき私は、「妻や子供は?」、そして「会社は?」…。言葉に出来ないほどの不安がありました。途方に暮れるなか、妻が当時の職場の同僚から、メディカルセンターのなかにある「さん愛プラザ」に相談に行くことをすすめられたそうです。何を相談したいのか漠然としていましたが、とにかく行ってみようと、妻と二人で出かけました。

ここから、治療している好生館での相談や院内で定期的開設されている就労相談を知るきっかけになりました。相談窓口や、自分にとって確かな情報をつかみたいですね。



た なか てる ひろ
田中照浩さん



た なか あや の
田中綾乃さん
(照浩さんの妻)

「こんなとき、どうすれば、 どこに、誰に相談すればいいの?」と、 思う場面はいくつもあった。

夫から、前立腺がんだと聞いた時には、心配でいっぱいになりました。「まさか?!」というのが本音です。今の生活がどうなるのか、これから先、照浩さんが仕事を続けられるのか、不安でした。職場の同僚にこのことを話したところ、心配して色々情報を探してくれていました。「仕事で市役所に言ったら、がんの相談窓口が書いてあったから、絶対に行ってね。」とリーフレットを手渡してくれました。背中を押してもらったことで、相談できる場所があることを知り、早速、夫に「相談してみよう」と伝え、いっしょに出かけました。正直に言えば、夫が仕事を続けることができるかがネックで、お金のことや子供のことも含め悩みはつきませんでした。支えてくださる社長様、専務様はじめ、一緒に働く皆様のご理解のおかげ様で、今があります。一度つきり相談して済むのではなく、治療の節目で、色々悩むことが出てきます。その度に、がん相談支援センターに相談しています。

泌尿器科部長

とく だ のり ゆき
徳田倫章



田中綾乃さんの当時の同僚だった私の思い ～氾濫する情報に惑わされないで!!～

田中綾乃さんとは、職場の旅行で私の方が家庭の悩みを話したことで、親身になって話しを聞いてもらい、力になってもらったことがきっかけで心の底からうちとけました。田中さんという理解者がそばにいると思ったことが孤独のトンネルから抜けるような気持ちでした。

田中綾乃さんは、私のこともそうでしたが、頼りになるお人柄の方です。ある日、いつも笑顔の綾乃さんが、浮かない表情でした。何か悩みを抱えてあるのではないかと思いました。声をかけたところ、「実は、夫ががんで…」と。ご伴侶が、これから仕事ができなくなるとしたら、暮らしはどうなるのだろうと苦悩を呟いてありました。どこまでふみこんでよいものか、心中はいかばかりか…。

私は前立腺癌の知識もないし、ご伴侶とお会いしたこともないので、仕事のことも判りません。話を聴くだけでした。その後も、何か私にできないかと考えていました。

そんななかで、私の姉が乳がんを患った時のことを思いました。がんと聞けば、一般的には大きなショックを受けます。何か情報を集める衝動にも駆られ、氾濫する情報がかえって不安を煽ることも体験しました。話題になっている治療方法が、果たして家族にあったものかという、そうではありませんでした。私自身も、がんではありませんが、専門窓口相談したことで自分に必要な情報が得られ、安心できたということが頭に浮かびました。それで、田中さんにも専門相談窓口を訪ねて欲しいと思いました。同僚の立場でどこまで踏み込んでよいか、踏み込むことがかえって負担になると思ったことから、「やっぱり専門相談窓口を伝えよう」と思いました。確か、市役所に行ったときに「がん相談」の文字を見つけ、リーフレットを持ち帰りました。綾乃さんに何と声をかけたのかは、はっきり覚えていませんが、まずは専門相談窓口に行ってみてと勧めたように思います。

あとから綾乃さんが専門相談窓口をご夫妻で相談に出向かれたことを聞きました。少しでも綾乃さんご夫妻のお役にたてたのなら、本当によかった。



のう どもい まさこ
納 富 眞左子さん



さん愛プラザでの相談



佐賀県医療センター好生館での相談

納富さんが、「佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ」に相談に出向くことを提案したことから、院内の「がん相談支援センター」に出向くきっかけに。

従業員が九研で働くことに、
価値を感じてくれていることを思う。
できることを考える。

株式会社九研

【本社】 福岡県柳川市

【佐賀営業所】 佐賀市川副町

【熊本営業所】 熊本市西区

【兵庫営業所】 兵庫県小野市



代表取締役社長

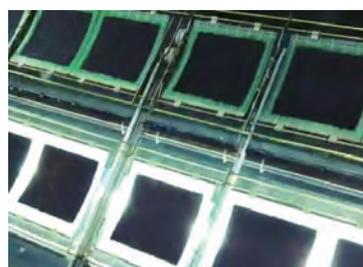
た なか けん いち

田中 健一さん

(照浩さんが勤務する会社の代表)

私の会社では、主に海苔機械のメンテナンス、販売、海苔委託加工等の業務を行っております。

照浩さんの話を聞いて、従業員の理解を促すことを思いました。ほかの従業員も、自分が照浩さんに対して配慮をすることを知らなければ、働きづらさを感じてしまうでしょう。それで、全体にいきわたるように代表自身が話すことだと思いました。私自身も母親ががんで、その治療や家族としての苦悩を抱え見送りました。私は、がんが身近に起こり得る病気で事業所のなかでもこうしたことに配慮できるよう、備えることが大事だと考えました。皆、家族があります。働き手が病気をすることで、家族が途方に暮れることを避けねばなりません。かといって業務に大きな影響が出ないように配慮していくことも必要です。それには、がんを雇った従業員から、どのような配慮があれば治療と仕事を両立できるかを、よく聞き配置を組み立てることが大事です。主治医の話がどうだったのか尋ねること、「こうすれば仕事が続けられる」という会社側の配慮を、主治医等にも伝わるように患者である従業員に話しておくことです。会社の価値はどこにあるのか…。考えますと、会社の利益を産むことは従業員や家族と一緒にハッピーになることでもあるでしょう。互いの立場から、「伝え合う」場は持ちにくいですが、こうしたことに活用できるのが、相談窓口や情報提供の資料ですね。「お役立ちノート」のような、事業所の助けにもなる資料が手元にあればよいですね。



田中照浩さんのお話しから考えてみよう： 大学生の皆さんのディスカッション

- 辻：家族の心配事が伝わってきた。患者さんのストレスは、がんのイメージからくるともいえる。それにより、家族を思う気持ちから悩んでおられたと思う。
- 原川：家族の心配事のなかには、お金の心配事も大きいだろうね。そのなかで、仕事を続けるということは大事だけど、そもそも、会社の同僚に、どのようにどこまで伝えるのがストレスにもなるだろうし。
- 瀬川：そんなとき、会社の理解が大事だと思う。仕事の範囲を理解してもらうには、社長さんだけでなく、働く仲間に理解してもらう必要があるよね。（田中健一社長は）そこを考えて、社員みんなに社長さんから「助け合って」を伝えなかったのだと思う。
- 石橋：妻の綾乃さんは、ご自身の職場の同僚に背中を押してもらったと話してあった。必要な情報がないことが、とてもきついことだと思ったよ。患者さんそれぞれに必要な情報は違うと思うし、田中さんにとって必要な情報をつかむということが大事だったんだなあと思った。
- 伊藤：がんを発症した方の立場で初めて考えてみたんだ。自分が稼ぎ頭だったら、生活が成り立たないことを不安に思う。もし、病気のために仕事を失くすことになるとすれば…失望するよ。だから支援者は、この患者さんの変化に気付くことが大事だと思う。妻の綾乃さんは、背中をおしてもらったことが大きかったと述べているけれど、自分たち家族に必要な情報がないことがきつかったのではないかと感じた。
- 山北：私は二歳の時に、父をがんで亡くしたの。記憶はないけれど、田中さんの話から、当時の父のことも思いながら考えたよ。働きたいという希望に添って、職場の環境が大事だと思った。仲間の理解も環境だよ。妻の綾乃さんは、同僚に背中をおしてもらったことがきっかけとなって行動力を得ていて、情報を伝えた人も綾乃さんも、すごいと思った。



— 事例 1 —

栃原：がんの告知を受けてから、田中さんご自身は心のケアも情報を受けとることも止まっていたように感じたよ。患者さん自身は動けないことも多いと思う。綾乃さんは、それ解っていただけに辛かっただろうね。綾乃さんのストレスになっていたのではないかな。

妻の田中綾乃さんが、市役所での情報提供や、さん愛プラザ（P30で紹介）の相談員の提案があって、がん相談支援センターに繋がった。市役所など、社会のなかでの情報提供窓口にごん相談ができる窓口の情報があったからつながることができた。病院のなかだけでなく、他の窓口からも情報提供されることも視野に入れてPRしていくことって大事だね。また、田中さんが夜勤を変わってもらいたいことを、なかなか言い出さなかったのは、職場の理解は得られているのに、がん患者さんは相当に職場に対して気遣っているとも言えるよね。

どこの職場も、病気になった人のために予備の従業員が待機しているというのは難しいよね。

【ディスカッションの内容をご理解いただくための参考】

日本では、治療中に退職するとなると、保険診療を受けるためには必ず健康保険に加入していなければなりません。（国民皆保険）

病気の治療中に、仕事を辞めるとすると…

- ・今働いている職場の健康保険証書を任意継続する（退職後20日以内に手続きをする必要があります）
- ・辞めてすぐに国民健康保険に加入する（一般的には14日以内に手続きする必要があるとされています。14日以内に手続きをすれば退職日の翌日まで遡って保健適用がなされますが、14日過ぎて手続きをしてしまうと、手続きをしたその日からの保険適用となってしまいます）
- ・家族等の被扶養者になる手続きをする（各健康保険により、手続きする期限があります。定められた期間内に手続きをしないと、退職日の翌日に遡れないこともあります）

どれも、手続きをする際に「健康保険資格喪失証明書」が必要です。

また、各健康保険証書の範疇で、「限度額適用認定証書」の交付を受けていた方で「多数月該当」となっていた方は、健康保険証書が変われば、それも失効することになります。

多数月該当とは、高額自己負担が既に3月以上ある場合の4月目以降は、自己負担額が更に引き下げられます。

参考：<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g3/cat310/sb3030/r150/>

今、どのような計算で、自己負担額を支払っているのかを確認したうえで、ご自身にとって、健康保険証書が変わる場合に不利益が生じるかどうかもある必要があります。

詳細は、対象となる患者さんが加入しておられる健康保険組合の情報をご確認下さい。

— 事例 1 —

田中健一代表取締役は、どういった工夫をされたのかな？

瀬川：田中さんができる業務範囲を考えて、できない業務を同僚に受け持ってもらえるように考えていると思った。

伊藤：田中照浩さんは、この職場の従業員でがんになった初めての従業員だったようだけど、皆、がんやその他の病気も罹ることが想定できるのでシステムとして、全体での負担を考えられるように機械や人の配置を大事に考えたと思う。

山北：この職場は理解が深かったね。配置転換や業務範囲を分けることができる職場は良いけれど、がん患者さんご自身のためには・・・例えば現場の作業だったり、運転する宅配業者だったり、ほかに配置転換することが厳しい場合には、転職も必要なのではないかと思うんだ。

そうだね。仕事を続けるか、辞めて出来る仕事を考える時に、事前に知っておく必要があるのはどんなことだろう？

石橋：その人にとっての不利益だと思う。例えば、健康保険証書が変わること。あらたに健康保険証書が変われば・・・。すぐに辞めてしまう決断をせずに、「自分が辞めるとすれば、どうなのか？」ということの頭において、必要な情報を整理することが大事だと思うんだ。

こうした不利益を伝えるために、職場を辞める前に、まずは相談することは大事だよな。

栃原：その人に合った情報ではないのに、不確かな情報が溢れている現状もあるが、田中さんにとってのオーダーメイドの情報を知る必要があるということが大事だと思う。

原川：不安や心配というのは、自分にとって確かな知識や情報がないときに起こるのではないかな。そんな時に「お役立ちノート」などを手にして頂くよう、案内することが必要だと思うよ。

そうだね。だけど、「抗がん剤治療で副作用が出ているときには、文字を読むことがつらいと仰る患者さんもある。いい資料であっても目を通して理解するにはきつい時があるものね。

石橋：（家族や相談員が）読んで差し上げる支援ができる。

読み上げ機能のあるアプリがあることも提案したり、この冊子自体にこうした機能をつくることで、こうした機能を活用している方は情報が得やすくなるのではないかと思った。

読むのがつらいなら「できない」で終止するのではなく、できないところに何かの支援が入るとすれば「こうしたらできる」というフレームで考えることが大事だったよな。

辻：ぴあグループと繋いで差しあげることもよいのではないかな。患者会が、そうした場になるんじゃないかな。

それも心を支える「場」として大事だよな。ただ、患者会は期待感ばかりが高まるように伝えるのではなく、欠点もあることも伝える必要があるよな。

孤独感と余命意識に縛られず 身体に生活のリズムを

【略歴】

吉野ヶ里遺跡とソーメンの里で知られる佐賀県神埼市出身。西九州大学社会福祉学科を卒業後、四国学院大学大学院を修了。1995年米国テネシー州立大学に留学。2002年より長崎ウエスレヤン大学教授。2013年11月膀胱がん発症。翌年2月に全摘手術を受け、現在6年が経過。その間、副学長や学部長職を兼務。最近は“病み上がり”が職場で信じてもらえなくなっており困惑している。



がん患者の立場から
なか の のぶ ひこ
中野伸彦さん

私は大学で教鞭をとり35年になりますが、最近、人生最大の危機に直面しました。2013年10月頃に、頻尿と排尿痛と背部痛を感じたので、地域の総合病院を受診したのです。私が受けた膀胱鏡検査では、受診のきっかけとなった本に掲載されていた膀胱癌の写真とほとんど同じ映像が映っていました。驚愕のカリフラワー…。その後、CTやMRIや組織検査などを経て、最終的に「浸潤性膀胱癌ステージ2」、それもかなり質の悪いがん種と診断されました。その瞬間、本当に頭が真っ白になっていました。ホワイトアウトです。おそろおそろ主治医に5年生存率などを尋ねたことで、その後は「死」や「余命」などを強く意識するようになりました。このとき、私の妻も横にいたのですが、「死」に直面しているのは私だけなので、妻と私との間にも越えがたい壁ができ、深まる孤独感で主治医の話などほとんど頭に入らない状態になってしまったようです。

その後、どのような治療法を選択するのか、また、療養中の学生への講義は、職場での管理的業務は、あるいは家族は、などなど…これまでお話をされた皆さんと同じように押し寄せてくる課題や不安は後を絶ちませんでした。休職の期間やその後のことも思い悩みました。私は、がん相談支援センターがあることは当時知りませんでしたので、手術や治療に入る前に、まず自分でできることを全てやろうと考えました。タバコをやめ、がんに関するネットや本で情報を集め、セカンドオピニオンも受けて、膀胱を全摘し代用膀胱を使うことに決めました。自らの意思決定で職場にも病状を伝えたことで、他に任せられる仕事は同僚にお願いし役職も外していただけることになりました。ただし学生への講義だけはそのまま残しておいたことで、仕事と治療の両立に向けた配慮もお願いしました。

私の手術は予定の8時間を超えて10時間もかかりました。妻と二人の娘は病室でじっと待っていてくれており、その日の夜、再会できたことを喜んでくれました。術後は自己導尿としゃがれ声には悩まされました。半年間の休職中には、これまで撮りためていた家族の映像データなどを整理して過ごしました。もし自分がいなくなった時に家族に残しておきたいものを整理したのです。

— 事例 2 —

術後1年間は、毎日自分でバイタルチェックもしました。毎日が命を感じる生活でした。その頃になって、何気ない日常で平凡に暮らせることが実は最も幸せなのだということがようやく気づくようになりました。これまでと価値観が変わったのでしょうか。

今回の体験を通して思ったことですが、信頼できる医療機関は、情報を持っていること、説明責任を果たしてくれること、技術があること、安心感を提供してくれることだと思います。時間のない中でも患者の話を聞いてほしい、いろいろと質問させて欲しい、教えて欲しいと思います。患者の思惑もそれぞれでしょうが、私自身はもう少し患者のプライバシーにふみ込んでもらっても良いように思いました。

私はこの病気になって、生き方に対する考えが刻々変わったことにも気づきました。まず告知を受けて頭の中がホワイトアウトになり、やがて孤独感と余命意識に縛られるようになります。その段階で考えたのは「これは仕事どころではない」。まずは仕事を休んで治療に専念すること。さらに、限られた余命なので、これ以上、この職場で身を粉にして働くことより、あっさり退職し残された日々を妻や家族とともに有意義に過ごすことの方が大事だと考えました。

ところが、手術を終え、自宅療養も2～3か月目になると、この時間は、本来、家族とゆっくり過ごすための自由な時間であったにも関わらず、逆に病気に囚われた非日常の退屈な時間と考えるようになってきました。収入のことや職場の流れから外れていることなどの不安やあせりも出てきました。そう考えるようになったのは、自宅療養中も欠かさず続けていた講義のみの出勤スタイルがきっかけとなったようです。定期的に職場の大学に出かけ普通に講義を行うというく仕事に復帰した幸せ感>は例えようのない喜びでした。まさに日常的な暮らしの中にこそ「幸せ」や生きがいがあるということを痛感することになります。このことで仕事は“病気のストレス”を忘れさせてくれるだけでなく、身体に生活のリズムを回復させてくれる効果もあるような気がします。退職ではなく休職でよかったとつくづく思いました。

以来、ちょっとした、ささやかなことにも幸せを感じるようになります。これは幸福感の要求水準が低くなったからというよりは、幸せを感じる感覚がより敏感になったからだと思っています。このような、移りゆく患者や家族の思いにもしっかりと寄り添っていただける相談窓口や医療スタッフの必要性を、今回、あらためて感じたところです。

忘れないで！ひとりじゃないよ 支える人々がいるということ

クラウンとして、会場でのパフォーマンスでメッセージを伝える予定だった林さん

【略歴】

6歳(1984年)の時に急性リンパ性白血病を発症し、3年の治療を終えて白血病を克服。社会人になり仕事の知識も技術も身につけてこれからという23歳の時、肝炎で1年間の入院・通院治療で、健康状態の理由から仕事を辞めざるを得なかった。アルバイトで食いつなぎながら治療した。孤独な闘病なか、父がすい臓がんを発症。がん相談支援員とがん患者をつなげる活動や、クラウン(道化師)として小児がんの子どもたちがいる小児病棟への訪問活動を通して、小児がんの子どもたちやそのご家族への支援活動を行っている。



九州沖縄広域小児がんネットワーク
QOL+ (クールプラス) 代表

はやし しろう
林 史郎さん

周囲の人々が闘病中の私を理解し、共感し、支えてくれる励ましに救われたひとりです。

以前、がんを患った方が自身のSNSで絶望に打ちひしがれているとの内容の投稿を見つけ、連絡をとったことがありました。お話を聞いてみると、個人事業を始めるために生命保険を解約し開業資金にしたため、がんになったことで当面働けなくなり、収入が無くなることで家族にも迷惑をかけるし、治療にかかる費用を工面する自信がないと胸中を語ってくださり、私はかつての自分や父の姿に重なるように感じました。こうした経験を経て健康を取り戻した現在は、がんをはじめ様々な病気と向き合う方々に励ましを送るとともに、私は「がんは治らなければ死を迎える病です。お金のことは現実の問題として苦勞することは避けられないと思いますが、お金が無いからと最初から治療をあきらめたら、お金を理由にあなたに満足に治療をさせることができず、救うことができなかった家族は生涯後悔します。家族にお金のことでもたくさん苦勞をさせたとしても、あなたが病を克服し、健康を取り戻せば家族と一緒に喜んでくれます。過ぎた苦勞は笑い話に変わります。決して絶望しないでください。どん底を経験したとしても命がある限りは、お金のことは案外なんとかなるものです！」と励ましました。

その方は1年の治療を終えて、がんを克服し、生きること、家族の存在に感謝をしながら病気になる以前よりも輝いて笑顔で今を懸命に生きています。

病はときに、命の輝きを失いそうになり、生きる希望を奪いとろうとする存在でもあります。自身の弱さや強さ、家族や周囲の支えのありがたさ、お金と仕事に対する価値観の変化、そして人の痛みを理解することのできる自分へと成長させてくれる貴重な経験になります。

生きている以上、病を患うことは避けられません。大切なことは、病とどう向き合うか。

健康なときはそんなことを考えることはなかなか難しいかもしれませんが、もしも自分が病気になったとき思い出してほしいのです。

お金のことは、なんとかなる。そして孤独ではない。

病になったあなたを助ける制度や、周囲の人々がいるということをお忘れないでください。

中野さん・クラウンシロップさんのお話しから考えてみよう： 大学生の皆さんのディスカッション

- 田中：林さんの略歴から、こどもの頃からがんと向き合う現実をあらためて知ったよね。
- 林田：がんを乗り越えた後の苦悩もついてくるんだ。
- 梶原：一旦仕事をして休む結果になったことで、また苦悩が大きくなったんだよね。
- 山口：こうしたときに、家族の支えはもちろんだけど、何か社会でできることがあればいいね。
- 峰松：地域での支えが判れば、心強いんじゃないかな？
- 松下：例えばどんな？
- 峰松：シロップさんが就職した頃からすると、随分相談窓口も増えてきたし…。どこに相談すればいいかだとか、がん相談支援センターがあるということを知ってもらおうといいよね。
- 田中：がんの患者さんが相談したいことには、色々なことがあると思うけど、どこに行ったら総合的な相談ができるかだよ。それが、がん相談支援センターかな。ここから専門相談にどうつながるかが判れば安心してもらえるんじゃないかな。
- 梶原：まずは、がん相談支援センターを知ってもらうことが大事だよ。ここから色々な専門職員や専門窓口で相談できるよね。
- 林田：がん相談支援センターの専門相談員は、社会福祉士や看護師、臨床心理士などが相談を受けるんだよね。がんについての専門的知識を学んでいるって。知らなかったなあ。
- 山口：がん相談支援センターが平成18年に設置されたそうだよ。クラウンシロップさんが治療をしていた頃にはなかったんだ。がん患者さんの就労支援で、当時はなかった専門窓口ってどこなのか、調べてみたんだ。「産業保健総合支援センター」とか、「ハローワーク」の就労ナビゲーターは、以前はいなかった。だけど今は、こうした専門職が相談に応じてくれるんだって。
- 全員：なるほどー。知らなかったね。
- 山口：がん相談支援センターのこともそうだけど、知らない人が多いかもしれないね。
- 林田：じゃあ、先ず知ってもらうことが大事なんじゃない？
- 梶原：知ってもらうための活動として、私たちもなにか手伝うことができるかもね。
- 全員：そだねー。（笑顔）
- 峰松：中野さんの話では、告知を受けてからの孤独感が大きいことが表れていたね。
- 松下：逆にさあ、「どう声をかけたらいいの？」って会社の人たちも悩むことがあるんじゃないかな？「あなたができない仕事を私たちがやるの？」って不本意にいう人がないことを願いたいね。自分たちも就職して、そんな発言が聞こえてきたら引けちゃう。

— 事例 2 —

全員：そうだよねー。

山口：やっぱり、社会全体が理解することが大事だね。

梶原：自分の家族が、がんを経験したから、活用できるいろんな社会資源を調べたけど、そうしたことがない人が、他人事じゃなくて関心を示していけば、「孤独感」って減ったりしない？

田中：うん。今回、私たちも、シンポジウムのスタッフとして関わってみたいと思っ
てから、つくづくそう感じたよ。

峰松：がんになって、仕事と治療を両立するための支援として、その人の状況にあっ
た社会保障制度を伝えていかないと、自分にはあてはまらない制度も受けられ
るって誤解するかもしれない。

田中：その人の状況にあった情報をつかんでもらうことだよ。

松下：そうだね。申請できるかどうか、申請できる時期はどうか、その人に合っ
てないと。

山口：家族の経験から言うと、がん患者さんが、どんなときに、どんな情報が必要
なのかって、なかなか当事者ではわからなくて…。ほかもそうじゃないかな。そ
れで、ネットだとか必死で検索して、いいこと書いてあると飛びつきたくな
る。仕事ができない辛さを抱えていれば、早く仕事復帰できるなら、この情報
にある治療にお金を遣おうとか、ありそう。

全員：あるかもねー。

林田：それ、大事！インターネットで情報が溢れすぎているものね。

松下：シロップさんや中野さんが話してあるとおり、孤独感でいっぱいになって、実
際にほかの人から離れてしまったとしたら、ネット情報をたよってしまうかも
もしれないし。その情報が過剰な広告をしてあったり、古い情報だったりする
と・・・。

田中：今回、シンポジウムの打ち合わせで初めて知ったけれど、確かな情報をつかむ
ために「お役立ちノート」が発行されているね。

山口：これを手にするタイミングって、どう？例えば、抗がん剤治療が終わってから
受け取りましたってことになる、残念だよ。その時の自分に必要な情報は
変わってくるだろうし。それを自分で掴むことも難しかったりしないかな？

山口：「お役立ちノート」と専門相談員を活用してもらおうと、こうしたことも判りや
すかったり、そのとき必要な支援を受けることができると思う。

田中：「お役立ちノート」が、がんと判ったときに手にしているといいね。会社も、
「お役立ちノート」も参考にできるんじゃない？

梶原：これがあることがひろまっていれば、いろんなところから、必要な人に情報が
いくよね。



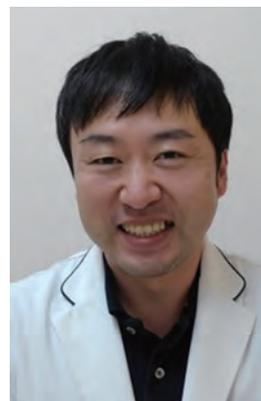
こころの変化と両立のヒント

【略歴】

福岡県飯塚市出身。平成16年佐賀大学医学部卒業。平成18年佐賀大学精神科医局に入局。平成27年より佐賀県医療センター好生館に勤務。

【講師より】

専門はリエゾン精神医学で、身体疾患に合併する精神症状を治療する業務が中心です。好生館はがん診療連携拠点病院（高度型）でもあり、がん治療を受けておられる患者様が精神的に不安定なときなどに、診療をさせていただく機会があります。がんを罹患しながらも少しでも精神的に健やかに過ごせるようお手伝いのできればと考えながら、診療にあたっています。



精神科部長

いし い ひろ のぶ
石 井 博 修

①がんを告げられた時のこころの変化

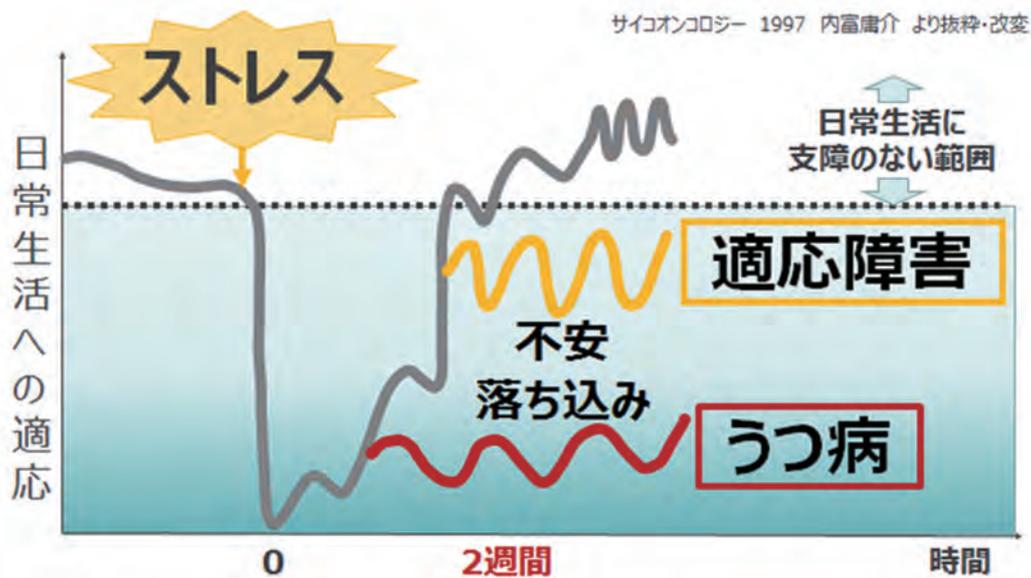
近年がんは約半数の方が罹患するといわれています。つまり、がんは決して他人事ではない、誰にでも起こりうる病気ということです。皆さんが、自分自身ががんと診断されたらどんなことを考えるでしょうか。がんと診断されるなどのストレスを受けると、衝撃（頭がまっしろになる）→否認（そんなはずはない）→絶望（もう助からない）→怒り（なぜ自分がこんな目に）などの感情が沸き上がります。その感情が落ち着くと、次第に不安・落ち込みといった“気持ちのつらさ”が出現してきます。ほとんどの方は、2週間ほどで自然に落ち着きますが、それ以上持続する場合は、適応障害やうつ病と診断できます。“気持ちのつらさ”によって、生活全般の質が落ちるほか、治療意欲や判断力が低下することで、がんの治療自体にも悪影響を及ぼします。そんな時にすぐに精神科や心療内科に相談することは難しいかもしれません。まずは、がん相談支援センター、佐賀産業保健総合支援センターなどに相談してみましよう。

②働くということ

働くモチベーションは人それぞれ異なると思いますが、収入を得る、生きがい、社会の役に立つ、自分の居場所であるなど、「働くことは生きているという証」といえるかもしれません。仕事と治療の両立のためには体調管理、こころの管理、情報収集、周囲の支援などいろいろな要素があると思います。「こころの管理」で大切なことは、話す・相談する、気分転換をする、休養をとることなどが大切です。家族や友人、同僚につらい気持ちを口にして伝えること、趣味やリラクゼーションなど自分の落ち着く行動を起こすこと、十分な時間休息をとることにより、こころが安定しやすくなります。

③ここを支える

家族、友人、同僚が精神的な不調に気づくために必要なことは、「普段からのコミュニケーション」だと思います。変化に気付くためには、平常時の様子をよく知っておく必要があります。そのためには、なにげない会話が重要ですが、なかなか話す時間が取れないこともあるでしょうから、普段から挨拶をしっかり交わすことが大切であると考えます。実際に悩みなどを聴く際は、静かな場所と十分な時間を確保すること。勝手に評価をせず、共感的に傾聴すること、話を聴いて抱え込みすぎないこと、不調の程度が強いと感じたら、専門家に任せることなどが大切です。つらい状況にある方を、決して一人にしない、みんなで乗り越えるという気持ちの輪が広がるのが、「仕事と治療の両立を可能」にする最も大切なピースであると考えます。



産業医の配置がある企業等で就労する従業員が
がんに罹ったとき、仕事と治療を両立するために
職場として支える仕組みをお示しします。

チクシ電気株式会社

従業員数：265名（2019年3月現在） 産業医の配置あり（外部委託）

事業所：本社・福岡支店（福岡市）

佐賀工場（佐賀県吉野ヶ里町）

営業所（北九州市、九州各県の県庁所在地）

1. 電子通信機器、電気機器の製造販売および販売代理店業務ならびに保守業務
2. 電気通信工事、電気工事の調査・設計および施工
3. コンピュータシステム及びソフトウェア開発に関する業務
4. 省エネルギー及び環境に関するコンサルタント業務
5. 労働者派遣事業
6. 前各号に付帯関連する業務

【健康管理関連の業績】

2019. 9. 21「佐賀さいこう表彰 がん対策部門」受賞
（佐賀県）

2019. 10. 1「健康づくり優良事業所」2019-2020認定
（全国健康保険協会福岡支部）



2019年度 佐賀さいこう表彰 がん対策部門 表彰

両立に向けて、 企業としてできる最大限の努力を！！

当社では、「安全と健康は、すべてに優先する」という基本理念のもと、従業員の健康問題に会社全体で取り組んでいます。

病気治療で長期休職を余儀なくされた従業員には、部門長・職場上長だけでなく、人事や健康担当、そして社外の産業医が協力し、所属を超えた協力体制で復職までのサポートを行います。

仮に従業員ががんを患い、手術のための入院とその後の抗がん剤治療、放射線治療、長期の休職が必要で、復職後も抗がん剤治療を続けながら就業することになったとしたら？ここで、当事者を「本人」とし、手術から復職までの当社の取組みをご紹介します。

まず、手術や入院を伴う本人の情報は、職場の上長を通じて、部門長・人事・健康担当その他関係者に共有されます。

会社は、本人に「病名」や「療養に必要な期間」を記載した診断書を提出していただき、その期間、療養による休務を認めます。当社では有給休暇の他に最大28日の「病気積立休暇」制度もあり、本人が休みを取りやすい環境を整えています。

休暇を使いきり欠勤になっても、診断書の療養期間は本人の雇用が守られます。欠勤が3ヶ月を超える場合は、「休職制度」を利用して最長1年間休職し、療養に専念することが可能です。この休職期間は健康担当や職場上長などが定期的に本人と連絡を取り、状況や体調の確認を行います。

また当社では、月に1度産業医が会社を訪問します。本人の外出が可能であれば本社や佐賀工場で産業医面談を実施し、休職中の体調管理や復職時期の判断、会社が配慮する事項など、専門家としてのアドバイスをいただきます。本人が会社に出向くことができない場合、職場上長等が定期的に本人の状況を確認します。情報は人事や健康担当、産業医らと共有され、一緒に必要なサポート体制を整えていきます。

復職については慎重に検討します。

復職前の産業医面談では、部門長・職場上長・人事等が意見を交わし、復職する際の負担軽減と職場での配慮などを複数の視点で確認しながら、無理なく長期就業できる方法を考えていきます。もちろん、本人の希望や主治医の判断も考慮されます。



チクシ電気株式会社
まつした たかし
松下 騰さん

— 企業の取組紹介 —

遠方の営業所などで、本人が復職前の産業医面談を受けられない場合、人事や健康担当が現地に赴き、本人・職場上長らと一緒に主治医と面談して復職のアドバイスを受けることもあります。その情報もまた、産業医と共有されます。

復職後は、産業医の意見を参考に、短時間勤務と負荷の軽い業務から始め、本人の回復状態を確認しながら徐々に通常の業務に戻していきます。実際に働いてみて無理や問題が生じた場合は、産業医の介入で就業内容の見直しや職務上の配慮を検討します。産業医は、時に本人の主治医とも連携しながら会社と一緒に問題解決を図っていきます。

このように、治療を続けながら復職を目指す従業員がいた場合は、部門を超えた協力体制により、一人ひとりの状況に合わせて選択肢の広い復職支援を整えていきます。また、産業医という医療の専門家より適切なアドバイスを受けることで、従業員に適した配慮を行うことができると考えます。従業員も産業医に対して、会社には言いづらい悩みや問題を相談することがあるようです。

以上、休職や復職の取組みについて紹介させていただきましたが、「がんの早期発見・早期治療」は、当社従業員の共通認識でもあります。2016年には本社（福岡）が「働く世代をがんから守るがん検診推進企業」に登録、従来の「二次検査費用助成」に加えて、定期健康診断のがん検診対象枠を拡大するなど、がん予防についての対策を強化しました。

こうした活動の中、特に当社佐賀工場では、全社に先立って従業員の健康維持活動に積極的に取り組み、二次検査受診率は毎年100%を達成します。会社の理念を職場上長がしっかり理解し、対象者に対して真摯に受診を促すことにより、従業員一人ひとりの中にも健康管理に対する意識の醸成がなされていると考えます。実際に会社の勤めで二次検査を受けたことで、重篤な病気が見つかり速やかに治療できた従業員もいます。

このような活動が評価され、佐賀工場は、2019年に佐賀県から「佐賀さいこう表彰 がん対策部門」として表彰していただきました。常に社員の健康を考え行動する佐賀工場の活動を高く評価していただいたことは、当社の誇りであり大変うれしく感じています。

従業員の安全と健康は、私たちチクシ電気の財産です。日本人の死因の1位はがんと言われ、けして他人ごとの病気ではありません。早期発見と早期治療で出来るだけリスクを取り除くこと、例えがんになっても、安心して長く働くことのできる職場環境を維持していくことで、企業としてできる最大限の努力を今後も続けていきたいと考えています。

ディスカッション

シンポジウムでのステージディスカッションではシンポジストの他、仕事と治療を両立している患者さん、企業の健康管理担当、相談支援に関わる実務者、行政の方々が、それぞれの立場で対話する予定でした。それぞれの立場で、仕事と治療の両立を考えたとき、どのようなお話があったでしょうね。
ご登壇予定者を紹介いたします。

進行：内田信子さん

座長：白羽根健吾

(佐賀県医療センター好生館 乳腺外科部長、がん相談支援センター長)

坂本はと恵

(国立がん研究センター東病院 患者サポートセンター室長)

株式会社九研 代表取締役 田中健一さん

株式会社九研 佐賀営業所 田中照浩さん

株式会社九研 佐賀営業所 田中綾乃さん (田中照浩さんの妻)

株式会社原田鉄工 事務 納富眞左子さん (綾乃さんの元同僚)

チクシ電気株式会社 松下騰さん

サバイバーでリレー・フォー・ライフ実行委員長

会社の代表取締役 木原慶吾さん

サバイバーで、好生館のイベント等ボランティア協力者 田中浩さん

サバイバーで、好生館の患者会「なごみの会」運営協力者 副島清美さん

アピアランスケア 協力 若林さん

アピアランスケア 協力 境真作さん

佐賀労働局 課長 満田和弘さん

佐賀産業保健総合支援センター 両立支援専門相談員 田中さん

ハローワーク佐賀 就労ナビゲーター 北島さん

佐賀大学医学部附属病院 社会福祉士、両立支援コーディネーター 内田千幸さん

佐賀県医療センター好生館 社会福祉士、認定がん専門相談員、両立支援コーディネーター 大石美穂



患者さんの立場から、3人の皆様に言葉を頂きました

サバイバーで、好生館のイベント等 ボランティア協力者

がんと判ったとき、自分の母ちゃんの介護をしていた。親の介護、仕事、治療…これから先の暮らしはどうなるのだろうと思うと、たとえようもない不安と怒りに似た感情がこみ上げてきた。誰にぶつけようもない。そんなとき、がん相談支援センターの看板が目に入ってきた。感情もぶつけたんだ。椅子に座ることも断って3時間も立ったまま話し続けたっけ（笑）。あのとき、話を聴いてくれる人がいたから、向かう場所があったから一歩前に進むことができたように思う。すぐに仕事を辞めてしまわずに、専門職に相談した。転職は、後のことを見極めてからの話だと思いとどまることができたんだ。振り返ってみると、自分のがん治療中には「お役立ちノート」はなかったけれど、今手にとってみると、「あ、ここで相談しただろう」「がんと診断されたとき、相談窓口を知っていたら、先ず相談しただろうな。」って思ったよ。こんな冊子があるよっていうことを伝えていくことは、今の私にもできるかな。



た なか ひろし
田 中 浩 さん



想いを込めて、歌うよ

ミュージシャンとして会場で歌を披露する予定でした。この想いは伝わるはず!!

【略歴】

佐賀県佐賀市出身。佐賀県立佐賀北高等学校卒業後、上京し関東圏で活動後、1978年に26歳でバンド「SPIRITS」のボーカルとしてティチクレコードブラックレーベルからデビュー!

グループ解散後、佐賀へ帰郷。その後佐賀で「木原慶吾&スピリッツ」を結成し再スタート。サウンドスピリッツの代表取締役として、音楽・イベントプロデュースの傍ら、エフエム佐賀やNBCラジオ佐賀等のパーソナリティとしても活動しています。がんを患った後、2015年に佐賀で初めての世界的ながん啓発イベント「リレー・フォー・ライフ」が開催された際に実行委員長を務め、また開催前の2011年に制作した佐賀県のがん検診受診勧奨メッセージソング「幸せへのメッセージ～忘れないで検診!がん予防!!」が佐賀大会のテーマソングに採用されています。2020年にはリレー・フォー・ライフを主宰するアメリカ対がん協会(American Cancer Society)から、がんサバイバー(がん経験者)やケアギバー(支援者)の代表「ヒーローズ・オブ・ホープ(Heroes of Hope)」に認定されています。



がん患者の立場から
きはらけいご
木原慶吾さん

みなさん、こんにちは。私は2012年に肺腺がんの告知を受け、歌を歌えなくなる可能性に落胆したこともありましたが、当時好生館 呼吸器外科の光岡先生が手術をしてくださり、術後のリハビリを頑張り、声を出せたことを思い出します。今では元気に復帰し、「がんの経験も自分の個性」と捉えて心を込めて、歌で想いを伝えています。自作曲「幸せへのメッセージ」は、がん検診の重要性を訴えています。

先日、アメリカ対がん協会から、がんサバイバーやケアギバー(支援者)の代表「ヒーローズ・オブ・ホープ(Heroes of Hope)」に認定されました。13の国と地域から35人が認定され、日本人は3人が選ばれましたが、佐賀からの選出は初めてでした。リレー・フォー・ライフ(RFL)の多くの仲間からも、「おめでとう!」「Congratulation!!」の祝福を受け、感謝の限りです。歌えることは何よりも嬉しいことです。がんの経験をした仲間が「元気をもらった」、「一緒に歌おう!」と言葉をかけてくれた時、やっぱり一緒に歩いてきたこと、がんを乗り越えて仕事に復帰できたことの喜びを感じています。2015年から佐賀で開催されるRFLの実行委員長を務めていますが、これからも活動を続けていこうと思っています。

私はミュージシャンであり会社の代表取締役も務めていますが、社員やその家族も含めて、健康でいてもらうことが何よりだと思っています。誰かががんになって、つらい気持ちでいる時こそ、当たり前な事として支えあっていくことが大事だと思っています。本当に当たり前な事として、社会全体が考える時ですね。お役立ちノートを手渡し、「ひとりじゃないよ」と伝えていきたいと思います。

患者さんの立場から、中野伸彦さんに言葉を頂きました

誰かに伝えてください。 必要とする方に届くことを願って…

私は、P13・14でお伝えした通り、仕事と治療の両立を目指し、こうした経緯をたどるなかで、色々な情報を模索しましたが、ネット情報などを見ると様々な治療法が述べてあり、逆に混乱もあったと話しました。

田中さんの場合も、途方に暮れる中、奥様の友人の勧めでがんに関するリーフレットや相談支援センターの存在を知り、この相談窓口を何度も利用できたことで、その後の、社長さんや職場全体の理解を促すことにつながっていった様子が語られています。

一般的に情報は自分にとってのオーダーメイドではありません。医療の面で最も患者さんのことを知っているのは主治医なのですが、忙しすぎる医療の現場で尋ねることができない不安、一人の患者さんの外来受診時間はある程度制限されていると感じると話される患者さんは多く、不安を口に出すことはで

きずにいる方も少なくないでしょう。文章を寄せてくださった皆様は、こうした場面で専門職に話を聞きたかったというポイントもありました。ですが、タイミングよく相談することは難しいことでもありました。もともと病気の段階や本人のおかれた状況によって、必要な情報やなすべき事柄には違いがあります。

この違いに対して、何をどうしたらいいのかの必須項目を場面ごとにチェックシートとして表示しているのが「お役立ちノート」です。もし、私が、がんと告知を受けたときに、この「お役立ちノート」を手にする事ができていたら…。

普段から私たちの目の届くところにこのノートが置いてあれば、必要な情報やなすべき事柄がすぐにも確認できることになります。つまり相談支援センターの役割と同様、このノートは暮らしに安心を提供する大切な道具ということになります。どうか「がんと診断されたそのときに」すべての患者さんにこのノートが手渡されることを期待しています。



がん患者の立場から
なかののぶひこ
中野伸彦さん



— 相談窓口のご案内 —

佐賀産業保健総合支援センター

独立行政法人労働者健康安全機構では、産業医、産業看護職、衛生管理者等の産業保健関係者を支援するとともに、事業主等に対し職場の健康管理への啓発を行うことを目的として、全国47の都道府県に産業保健総合支援センター（さんぽセンター）を設置しています。

産業保健総合支援センター（さんぽセンター）では主に次の業務を行っています。

1. 窓口相談・実施相談

産業保健に関する様々な問題について、専門スタッフが実地又は、センターの窓口（予約）、電話、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。

2. 研修

産業保健関係者を対象として、産業保健に関する専門的かつ実践的な研修を実施しています。また、他の団体が実施する研修について、講師の紹介等の支援を行っています。

3. 情報の提供

メールマガジン、ホームページ等による情報提供を行っています。また、産業保健に関する図書・教材の閲覧等を行っています。

4. 広報・啓発

事業主、労務管理担当者等を対象として、職場の健康問題に関するセミナーを実施しています。

5. 調査研究

地域の産業保健活動に役立つ調査研究を実施し、成果を公表・活用しています。

6. 地域窓口（地域産業保健センター）の運営

小規模事業場の支援を行っています。

<https://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx> より抜粋

ハローワーク

就職支援ナビゲーターはハローワークに所属する就職支援の専門家で、非常勤の国家公務員です。上司の指揮監督の下、職業相談・職業紹介、履歴書・職務経歴書の個別添削等の就職支援、患者のニーズに応じた求人開拓などを行っています。

また、就職支援ナビゲーターは、医療・社会福祉等の資格保有者や実務経験者、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー等の資格保持者、企業の人事労務管理に関する知識・経験を有している者から、都道府県労働局長が採用しています。ハローワークでの就職支援の経験が豊富な方も少なくありません。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/000497401.pdf> より抜粋

がん患者さんの就労支援として、県内のがん診療連携拠点病院で、定期的な相談窓口を開設しています。

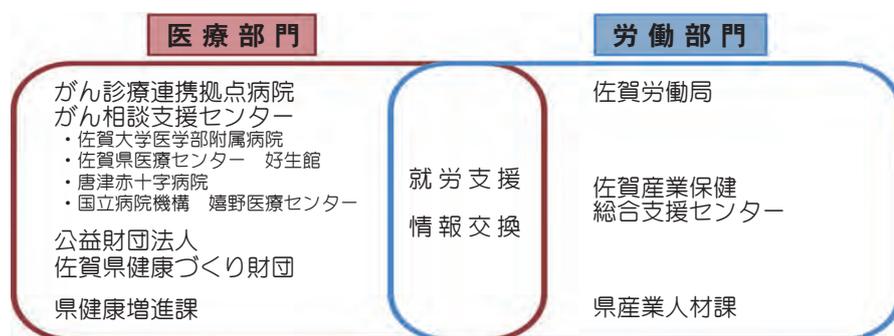


佐賀県 健康福祉部 健康増進課 がん撲滅特別対策室



くまがい ゆういちろう
熊谷 侑一郎さん

佐賀県では、2015年度より、長期療養者等の就労関係連絡協議会を設置し、関係団体が協働して長期療養者（がん患者）の就労支援の推進や情報交換を行ってきました。



こうした医療部門と労働部門が一堂に会する顔のみえる連携体制をベースに、がん患者さんの就労支援も含めた啓もう啓発活動に取り組んでいます。

また、両立支援を含め佐賀県のがんに関する情報を発信しているがん情報サイトがんポータルさがを紹介します。

<https://www.ganportal-saga.jp/>

■がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター

- ・佐賀大学医学部附属病院
社会福祉士、両立支援コーディネーター 内田千幸さん
- ・佐賀県医療センター好生館
認定がん専門相談員、両立支援コーディネーター 大石美穂



がん診療連携拠点病院等とは、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、全国にがん診療連携拠点病院を393箇所（都道府県がん診療連携拠点病院51箇所、地域がん診療連携拠点病院（高度型）14箇所、地域がん診療連携拠点病院325箇所、特定領域がん診療連携拠点病院1箇所、国立がん研究センター2箇所）、地域がん診療病院を43箇所、指定しています（令和元年7月1日現在）。

小児・AYA世代の患者についても、全人的な質の高いがん医療及び支援を受けることができるよう、全国に小児がん拠点病院を15箇所、小児がん中央機関を2箇所指定しています（平成31年4月1日現在）。

さらに、ゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、全国にがんゲノム医療中核拠点病院を11箇所、がんゲノム医療拠点病院を34箇所指定し、がんゲノム医療連携病院を161箇所公表しています。（令和2年1月1日現在）。

これらの医療機関においては、専門的ながん医療の提供、がん診療の地域連携協力体制の構築、がん患者・家族に対する相談支援及び情報提供等を行っています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/gan/gan_byoin.html
より抜粋

なお、国が指定した研修を修了した相談員は、「がん相談支援センター」のロゴをかたどったバッジを着けています。佐賀県内には都道府県がん診療連携拠点病院の「佐賀大学医学部附属病院」、地域がん診療連携拠点病院（高度型）の「佐賀県医療センター好生館」、地域がん診療連携拠点病院の「唐津赤十字病院」、特定領域がん診療連携拠点病院「嬉野医療センター」に、がん相談支援センターがあります。国が指定する「がん診療連携拠点病院」には、その病院を利用していなくても、無料で相談できる「がん相談支援センター」があります。

■佐賀大学医学部附属病院

がん相談支援センター（地域医療連携室）

- ・ 対面（要予約）
- ・ 電話 0952-34-3113
月曜日～金曜日（祝日除く） 9時～16時



■佐賀県医療センター好生館

がん相談支援センター

- ・ 対面（予約が望ましい）
- ・ 電話 0952-28-1210
月曜日～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時15分
- ・ FAX 0952-28-1250



いろいろなところに、あなたの治療と仕事の両立の手伝いをしたいという人が・・・



■唐津赤十字病院

がん相談支援センター（患者総合支援センター）

- ・ 対面
- ・ 電話 0955-74-9135
- ・ FAX 0120-725-568

月曜日～金曜日（祝日除く） 9時～17時



いっぽ
ふみだす。
そこに待ってる
誰かがね。



■国立病院機構 嬉野医療センター

がん相談支援センター

- ・ 対面
- ・ 電話 0954-43-1120

月曜日～金曜日（祝日除く） 8時30分～17時



佐賀県がん総合支援センター『さん愛プラザ』

佐賀県がん総合支援センター『さん愛プラザ』は、がんに関する不安や悩みを相談できる窓口です。県が、公益財団法人佐賀県健康づくり財団（外部リンク）に相談業務等を委託しています。2018年から、佐賀県がん総合支援センターは、愛称 ”さん愛プラザ” としてリニューアルしました。平日毎日の相談窓口の整備のほか、お子さま連れでも利用しやすいキッズコーナーや、お茶を飲みながらゆっくりお話ができる喫茶スペースを設置しています。

- ・ 場 所：佐賀メディカルセンタービル1階
佐賀市水ヶ江1丁目12番10号（旧県立病院好生館跡地）
- ・ 問い合わせ：佐賀県がん総合支援センター『さん愛プラザ』
電 話 0120-246-388
メール gansoudan@kenkou-saga.or.jp 相談窓口【無料】



シンポジウムの名義後援を頂いた機関 をご紹介します

佐賀県医師会 会長
佐賀県健康づくり財団 理事長 池田秀夫 先生



この度はシンポジウム開催がかなわず、残念でしたが、本冊子を通じて本事業が多くの方に広まり、仕事と治療の両立に向けた取組みに繋がることを願っています。

佐賀労働局 課長 満田和弘 氏



職員皆が、お役に立ちたいのです。ご自身の一步をふみだし、私たちや『お役立ちノート』をご活用ください。

佐賀県健康福祉部健康増進課 がん撲滅特別対策 室長 水町智子 氏



「がんになっても安心して暮らせる社会づくり」にしっかり取り組んでまいります。

佐賀商工会議所 会頭 陣内芳博 氏

シンポジウムは中止となりましたが、冊子の配置や相談窓口の情報提供に協力します。

仕事と治療の両立支援モデル事業シンポジウム名義後援

	会 社 名
1	佐賀労働局
2	佐賀県
3	佐賀市
4	小城市
5	多久市
6	神埼市
7	吉野ヶ里町
8	一般社団法人 佐賀県医師会
9	一般社団法人 佐賀県歯科医師会
10	一般社団法人 佐賀県薬剤師会
11	公益社団法人 佐賀県看護協会
12	佐賀大学医学部附属病院
13	唐津赤十字病院
14	国立病院機構 嬉野医療センター
15	九州国際重粒子線がん治療センター
16	公益社団法人 佐賀県健康づくり財団
17	佐賀新聞社
18	サガテレビ
19	佐賀商工会議所
20	特定非営利活動法人 CSO推進機構

仕事と治療の両立支援モデル事業シンポジウム及び 冊子作成にご協力頂いた皆様

	機 関 名 ・ お 名 前
1	佐賀県理容業生活衛生協同組合 山口利光様
2	佐賀県美容業生活衛生協同組合 今村芳幸様
3	学校法人佐賀県理容美容専門学校 評議員 東内順子先生
4	佐賀県がん総合支援センター 『さん愛プラザ』 榑木みどり様
5	アピアランスケア 相談会ご協力事業所の若林様、長井様、三井様、江口様
6	ヘアサロンTANPOPO 境 真作様
7	有限会社双葉 荒川国子様
8	西九州大学 精神福祉学科 学生のみなさま、滝口真先生、橋本みきえ先生
9	長崎ウエスレヤン大学 社会福祉学科 学生のみなさま、中野伸彦先生
10	NPO法人 パルサポートキッズの会 木下様、泊様
11	NPO法人 わたしのがんnet 横川様、奥山様
12	日本オストミー協会 佐賀支部のみなさま
13	岩手ホスピスの会作成のタオル帽子の会様(作品の展示) 代表 川守田裕司様
14	鳥栖タオル帽子の会(作品のお渡し) 代表 豊増三枝子 様
15	柳川タオル帽子の会(作品のお渡し) 代表 古賀ミチ子 様
16	佐賀県医療センター好生館 化学療法患者会「なごみの会」参加者のみなさま

編集後記

このシンポジウムの準備を始めた段階では、予測もしなかったCOVID19の襲来でした。シンポジウムの骨子も固まり、いよいよ細かな準備に入る段階でしたので既にお申込み頂いた皆様やご登壇の皆様より「残念」、「聞きたいことがあったんだ」、「是非伝えたかったことがあってねえ」との声を頂きました。おかれた状況のなかで何ができるのかを考えたとき、皆様のこうした声に背中を押して頂いたようです。僅かな時間でサバイバーの皆様をはじめ、本当に多くの皆様にご協力と応援を頂くことができたことから、がん患者さんの仕事と治療の両立を支えるための関心が段々高まっていると感じます。

今回、この冊子の編集に参加させて頂いたことで日ごろは頻繁に連携することのない2企業様に訪問した時、代表取締役やご対応くださった副所長様はじめ5人の職員様のお言葉に目が覚める思いでした。それは、協力できないというフレームでなく、「自分たちの企業の立場で、この冊子作成にどう関われば『お役立ちノート』を知って頂くために効果的か。」と、考えてくださったことでした。ここに従業員を大切に思い、社会全体の取組に参画するという企業価値があるのだということを学ばせて頂きました。ご多忙の最中に十分な時間を頂いたことに深謝致します。

厚生労働省が発行する「お役立ちノート」を知って頂くためのシンポジウムの内容を纏めた冊子として「お役立ちノートを活用しよう！～ひとりじゃないよ。さあ、一步をふみだそう～」が完成しました。「お役立ちノート」を必要とする皆様のお手元に届き、ページを開いて頂く機会が増えることを心から願っております。

～ひとりじゃないよ。あなたがふみ出した一步を多くの人が支えたいのです～

広報室、がん相談支援センター 2020年3月31日（火）発行



